

法務省民商第711号
平成22年4月1日

法 務 局 長 殿
地 方 法 務 局 長 殿

法 務 省 民 事 局 長

商業登記等事務取扱手続準則の一部改正について（通達）

不動産登記規則等の一部を改正する省令（平成22年法務省令第17号）の施行に伴い、平成17年3月2日付け法務省民商第500号当職通達「商業登記等事務取扱手続準則」の一部を下記のとおり改正し、本日から実施することとしましたので、この旨貴管下登記官に周知方取り計らい願います。

記

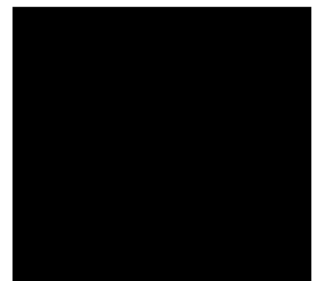
第2条第1項、第10条（見出しを含む。）、第11条の見出し及び第12条第3項中「印鑑に係る記録」を「印鑑記録」に改める。

別記第1号様式中「印鑑に係る記録」を「印鑑記録」に改める。

別記第8号様式の（注）2中「、」を「,」に改める。

別記第46号様式及び別記第48号様式の（注）中「、例えば別表第一の19号（一）カ取締役の変更の登記」を「, 例えば, 「別表第一の第24号（一）カ取締役の変更の登記」」に改める。

別記第53号様式中「法人登記規則第7条」を「各種法人等登記規則第5条」に改める。



登記事項証明書記載例 2 を次のように改める。
登記事項証明書記載例 2

履歴事項全部証明書

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 1 号
 第一電気機器株式会社
 会社法人等番号 0000-00-000000

商 号	第一電器株式会社	
	第一電気機器株式会社	平成 25 年 6 月 1 日変更 ----- 平成 25 年 6 月 5 日登記
本 店	東京都中央区京橋一丁目 1 番 1 号	
	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 1 号	平成 25 年 6 月 1 日移転 ----- 平成 25 年 6 月 5 日登記
公告をする方法	当社の公告は、東京都において発行される日本新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.dai-ichi-denki.co.jp/kessan/index.html	平成 23 年 6 月 10 日設定 ----- 平成 23 年 6 月 15 日登記
会社成立の年月日	平成 23 年 6 月 1 日	
目 的	<u>1. 家庭電器用品の製造及び販売</u> <u>2. 家具、什器類の製造及び販売</u> <u>3. 光学機械の販売</u> <u>4. 前各号に附帯する一切の業務</u>	
	1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 電子複写機の販売 5. 前各号に附帯する一切の業務 平成 25 年 6 月 1 日変更 平成 25 年 6 月 5 日登記	
単元株式数	100 株	
発行可能株式総数	4000 株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000 株	
資本金の額	金 1000 万円	

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない。		
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する。		
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>甲 野 太 郎</u>	
	取締役	甲 野 太 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>乙 野 次 郎</u>	
	取締役	乙 野 次 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
	<u>取締役</u>	<u>丙 野 五 郎</u>	
	取締役	丙 野 五 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
	<u>東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番2号</u> <u>代表取締役</u>	<u>甲 野 太 郎</u>	
	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番2号 代表取締役	甲 野 太 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
	<u>東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番1号</u> <u>代表取締役</u>	<u>乙 野 次 郎</u>	
	東京都世田谷区三軒茶屋一丁目10番1号 代表取締役	乙 野 次 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
	<u>監査役</u>	<u>丁 野 六 郎</u>	
	監査役	丁 野 六 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
<u>監査役</u> (社外監査役)	<u>戊 野 七 郎</u>		
監査役 (社外監査役)	戊 野 七 郎	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記	

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番1号
第一電気機器株式会社
会社法人等番号 0000-00-000000

	<u>監査役</u> 戊野 八郎 (社外監査役)	
	監査役 戊野 八郎 (社外監査役)	平成25年 6月 1日重任 ----- 平成25年 6月 5日登記
存続期間	会社成立の日から満50年	
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	
登記記録に関する事項	設立	平成23年 6月 1日登記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成〇年 〇月 〇日
〇〇法務局〇〇出張所
登記官

○ ○ ○ ○ 職印